はやぶさ

Hayabusa

Sagamihara Corporation Association's magazine

2020.7
相模原法人会広報誌
No.226隔月刊

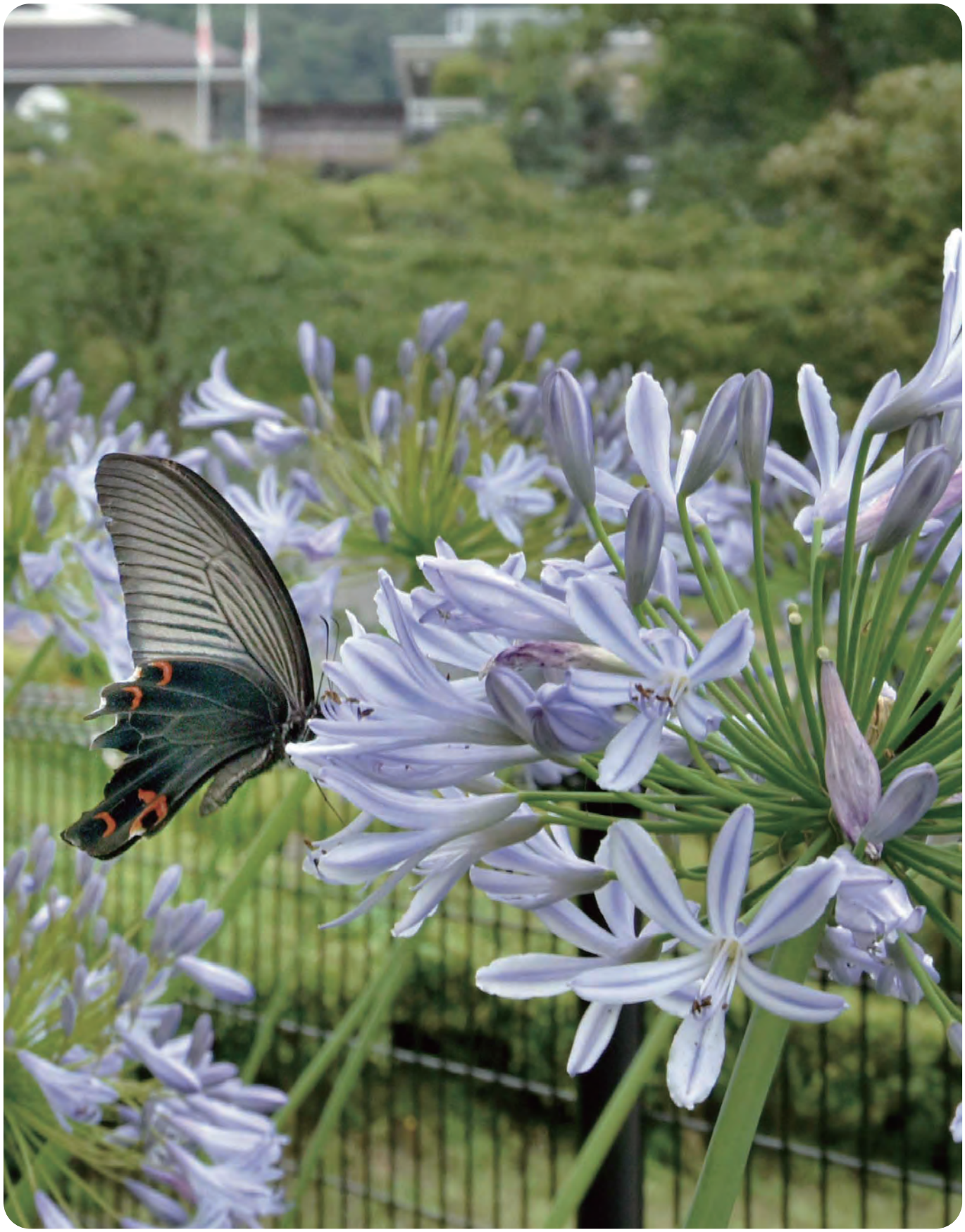

SAGAMIHARA HOJINKAI

INDEX

会活 ……2

法人会を支えるひと ……3
スクリーンプロセス株式会社
奥山修夫さん

ハイライト ……4
第8回通常総会
2019年度決算及び定款一部改正案
満場一致で承認

会員優待サービス提供企業を募集しています。…9

社長も社員もつかえる会員優待サービスのご案内…10

相模原税務署からのお知らせ ……12
新型コロナウィルス感染症関連情報
期限までに申告・納付が難しい方は期限延長が可能です。
テレワーク等の設備投資が中小企業経営強化税制の対象になりました。

読者プレゼント ……15
環境にやさしい「無洗米」
提供：北相米穀株式会社

※食べある記は都合によりお休みさせていただきます。

［表 紙］相 模 原 の 風 景

『クロアゲハ』

薄紫色のアガパンサスが咲き誇っている公園。大きなクロアゲハが蜜に誘われ、花から花にと飛び交っています。
突然、黒い影が横切ったと思った瞬間、居なくなってびっくり。ムクドリが餌としてくわえて飛び去ったのでした。

撮影地／緑区城山公園水の苑地
撮影／松田廣司

会活

～法人会の活動予定～

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

30日(木) 理事会 【相模原法人会館】

31日(金) ★法律相談 【相模原法人会館】

4日(火) ★労務相談 【相模原法人会館】

26日(水) 決算法人説明会 【相模原法人会館】

税務相談 【相模原法人会館】

27日(木) 決算法人説明会 【高相合同庁舎】

28日(金) 決算法人説明会 【相模湖交流センター】

※延期または中止になる等変更になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認ください。

法人会を支えるひと

●小山清新地区

信じて尊重し感謝することで社員や顧客との信頼関係を築く

スクリーンプロセス株式会社　代表取締役 奥山（みちお） 修夫さん

スクリーンプロセス株式会社は、電気製品の基板に電子回路を印刷したプリント配線板を製造しています。電気製品が稼働するための重要な部品です。

代表取締役の奥山修夫さんは相模原市出身。自然の中で元気いっぱいの少年期を過ごしました。高校時代は様々なアルバイトを体験。大学卒業後は、親の近くで孝行したいと転勤の無い会社に就職しましたが、10年後に経営者が変わり、転勤も当然となったことがきっかけで退職しました。

「それまでの勤務で、水以外の全ての物に印刷できるスクリーン印刷のノウハウを身につけていたので、その印刷用製版業を始めようと思い立ちました。子どもはまだ小さく、決断には勇気が要りましたが、自分には運があり、人に恵まれているから大丈夫と信じました」とポジティブです。実家が兼業農家で食べる物には困らなかったこと、体力に自信があったことも味方にして会社を興しました。

「前職場で出会った家内には、何があっても食べさせていくと断言しました。家内も私の決意を受けとめてくれて一緒に、スタッフも合わせて3人で始めました。仕事の確保が大変でしたが、根性はあるつもりでしたから、お客様のもとへ長い間、毎日通い続けました。ようやく仕事を頂けた瞬間を今も覚えています。努力と挑戦の連続でした」と当時を振り返ります。

創業から8年後、今後もスクリーン印刷は無くならないが、伸びて行くのは基板への印刷だと考え、プリント配線板事業を開始させました。

「試作開発に特化しているのが我が社の強みです。特許取得の関係で、お客様は少しでも早く製品を世に出したい。うちは、そのニーズに応えたい。『短納期』『良い物』『安い』を揃えれば、どこにも負けないだろうと思い、プリント基板の全工程を担おうと設備投資を重ねてきました」と話します。成果を出す秘訣を尋ねると、「社員を信じて任せることです。基本的なことだけ伝えれば、あとはもう全部、彼らが決めて自分たちで進めてくれます。お客様から短い納期で何故ここまでできたのかと聞かれますが、社員たちの力です。私は社員にも恵まれているんです。大事にしていきます」。人を信じ、尊重し、出会いに感謝する奥山さんだからこそ、強い信頼関係が広がり、現在100人もの社員が各工程で働いています。大きな組織を一代で築いてきました。

ご家庭では娘さんが2人いらっしゃいます。「嘘をつくなと、それだけは教えてきました。周囲から羨ましがられるぐらい、成人した娘たちと今も友だちのような関係です。家内が、そうなるように育ててくれたのだと感謝しています。同じ職場で働きながら家庭もしっかり守ってきてくれました。家族は私の元気の源です。9月には3人目の孫が生まれます。皆で一緒に旅行に行くのが楽しみです」と家族思いの一面も。

法人会では「長と名の付く役職に就くよりも、陰でお手伝いしたいので、会計を30年ほど担当させていただいております。さがみはらフェスタや旅行、美化運動など、様々な行事に参加していますが、周りの皆さんは、それぞれ業種が違って個性があって、お話していてとても楽しいです。会社や家庭と同様、私は法人会でも人に恵まれてるなぁと、つくづく思います」とのこと。これからも積極的に参加したいと話してくださいました。

2019年度決算及び定款一部改正案、満場一致で承認

令和2年6月18日（木）、第8回通常総会を相模原法人会館において開催し、総会の決議事項である、2019年度（平成 31年度4月令和元年度）決算及び定款一部改正案について満場一致で可決承認されました。

議事終了後、永年（30年）役員へ感謝状を贈呈、会員優良表彰及び功績表彰を実施し、会長から感謝状及び表彰状を贈呈いたしました。

※本年度は、新型コロナウィルス感染症への対策として、懇親会をとりやめ、来賓のご臨席を賜らず、規模を縮小しての開催となりました。当日は、密閉・密集・密接の回避に努め、ご出席の皆さまにはマスクの着用、手指の消毒などにご協力いただきました。

議事の経過の要領及びその結果

定款14条の規定により、新倉裕会長を議長に選任し、正会員数2,930社のうち3分の2以上にあたる2,033社（うち委任状1,989社）が出席、定款に定める定足数を満たし、議長は、議事録署名人2名を選任の上、議事を進めました。議案は以下の通りです。

2019年度決算報告承認の件について、議長は、財務委員会髙橋副委員長を指名、髙橋副委員長は、2019年度（自：平成31年4月1日　至：令和2年3月31日）の決算報告について詳細なる説明を行いました。

続いて議長の指名により、監事を代表して森監事は、去る4月16日に監査を行い、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認め、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めると監査結果を報告しました。

定款一部改正案承認について、議長は、総務

委員会鈴木委員長を指名、鈴木委員長は、定款一部改正案を説明しました。

議長は、説明を受け、意見・質問を求めましたが特に発言がなく、続いて議長が承認を諮ったところ異議なく、満場一致で原案どおり可決承認されました。

続いて、2019度事業並びに令和２年度事業計画を、総務委員会鈴木委員長が説明、また、令和2年度収支予算を、財務委員会髙橋副委員長が説明、去る3月24日の理事会、令和2年度第1回理事会の書面決議において承認された旨を報告しました。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了いたしました。

第１号議案　2019年度決算報告承認の件

2019年度決算正味財産増減計算書(抄)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科　　目	公益目的事業会計	収益事業会計	会員交流事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
Ⅰ．一般正味財産増減の部							
ⅰ．経常増減の部							
(i)経常収益							
1．特定資産運用益	0	4,991,628	21,684	17,554	5,030,866	4,875,096	155,770
2．受取会費	15,347,610	0	9,622,688	13,009,702	37,980,000	38,388,660	△ 408,660
3．事業収益	360,000	1,291,816	0	0	1,651,816	2,558,566	△ 906,750
4．受取補助金	20,821,700	0	1,185,273	1,260,150	23,267,123	21,955,811	1,311,312
5．受取負担金	0	0	0	300,000	300,000	300,000	0
6．受取寄付金	983,777	0	0	0	983,777	704,475	279,302
7．雑収益	690,000	153	60,155	138,694	889,002	1,654,028	△ 765,026
経常収益計	38,203,087	6,283,597	10,889,800	14,726,100	70,102,584	70,436,636	△ 334,052
(ii)経常費用							
① 事業費	41,105,826	4,282,124	11,187,215		56,575,165	58,183,913	△ 1,608,748
② 管理費				6,087,262	6,087,262	7,147,816	△ 1,060,554
経常費用計	41,105,826	4,282,124	11,187,215	6,087,262	62,662,427	65,331,729	△ 2,669,302
当期経常増減額	△ 2,902,739	2,001,473	△ 297,415	8,638,838	7,440,157	5,104,907	2,335,250
ⅱ．経常外増減の部							
(i)経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(ii)経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,472,057	△ 720,125	100,242	△ 852,174	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,430,682	1,281,348	△ 197,173	7,786,664	7,440,157	5,104,907	2,335,250
法人税、住民税及び事業税	0	400,000	0	0	400,000	400,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,430,682	881,348	△ 197,173	7,786,664	7,040,157	4,704,907	2,335,250
一般正味財産期首残高					288,467,442	283,762,535	4,704,907
一般正味財産期末残高					295,507,599	288,467,442	7,040,157

貸借対照表

令和2年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	金額	公益目的事業会計	収益事業会計	会員交流事業会計	法人会計
Ⅰ．資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	31,321,268	0	0	0	31,321,268
未収金	164,620	0	0	0	164,620
未収会費	828,400	0	0	0	828,400
仮払金	846,140	441,260	0	65,750	339,130
【流動資産合計】	33,160,428	441,260	0	65,750	32,653,418
2. 固定資産					
(1)特定資産					
退職給付引当資産	10,473,047	7,331,133	1,047,305	1,047,305	1,047,304
会館再取得引当資産	25,155,292	17,608,704	2,515,529	2,515,529	2,515,530
公用車再取得引当資産	2,600,528	0	0	0	2,600,528
保証預金積立資産	2,124,600	0	2,124,600	0	0
女性部会周年行事積立資産	905,118	0	0	0	905,118
什器備品買替引当資産	800,127	0	0	0	800,127
青年部会周年行事積立資産	860,619	0	0	0	860,619
会館再取得引当資産（利息）	19,746	13,822	1,975	1,975	1,974
【特定資産合計】	42,939,077	24,953,659	5,689,409	3,564,809	8,731,200
(2)その他の固定資産					
土地	134,861,500	94,403,050	13,486,150	13,486,150	13,486,150
建物	99,212,746	69,448,922	9,921,275	9,921,275	9,921,274
構築物	1	1	0	0	0
車両運搬具	1	1	0	0	0
什器備品	6	4	1	1	0
少額備品	224,263	156,984	22,426	22,426	22,427
【その他の固定資産合計】	234,298,517	164,008,963	23,429,851	23,429,851	23,429,852
【固定資産合計】	277,237,594	188,962,622	29,119,260	26,994,660	32,161,052
【資産合計】	310,398,022	189,403,881	29,119,260	27,060,410	64,814,470
Ⅱ．負債の部					
1. 流動負債					
未払法人税等（充当）	400,000	0	400,000	0	0
未払金	50,654	0	0	0	50,654
預り金	313,279	6,218	0	0	307,061
仮受金	1,315,743	0	422,510	0	893,233
未払法人税等（充当残）	213,100	0	213,100	0	0
【流動負債合計】	2,292,776	6,218	1,035,610	0	1,250,948
2. 固定負債					
退職給付引当金	10,473,047	7,331,133	1,047,305	1,047,305	1,047,304
長期借入金	0	0	0	0	0
預り保証金	2,124,600	0	2,124,600	0	0
【固定負債合計】	12,597,647	7,331,133	3,171,905	1,047,305	1,047,304
【負債合計】	14,890,423	7,337,351	4,207,515	1,047,305	2,298,252
Ⅲ．正味財産の部					
1. 一般正味財産	295,507,599				
（うち特定資産への充当額）	(32,466,030)				
【正味財産合計】	295,507,599	182,066,530	24,911,743	26,013,105	62,516,216
【負債・正味財産合計】	310,398,022	189,403,881	29,119,260	27,060,410	64,814,469

第2号議案　定款一部改正案承認の件

公益社団法人相模原法人会　定款改正理由

公益法人へ移行してから6年が経過し、移行当時の状況に則して定款を作成したが、現状に則さない点が生じてきたため、また、会の円滑な運営を図るため。

公益社団法人相模原法人会　定款一部改正案

現行定款	一部改正案
第４章　総　会 （議事録） 第１７条　総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。 ２　議事録には、議長及び出席した正会員の中から総会において選出された議事録署名人２名が署名押印しなければならない。	第４章　総　会 （議事録） 第１７条　総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。 ２　議事録には、議長及び出席した正会員の中から総会において選出された議事録署名人２名が署名または押印しなければならない。
第５章　役　員 （役員の設置） 第１８条　この法人に次の役員を置く。 理事　　４０名以上６０名以内 監事　　３名以内 ２　理事のうち１名を会長、７名以内を副会長、１名以内を専務理事、２０名以内を常任理事とする。 ３　前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常任理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。	第５章　役　員 （役員の設置） 第１８条　この法人に次の役員を置く。 理事　　４０名以上６０名以内 監事　　３名以内 ２　理事のうち１名を会長、７名以内を副会長、１名以内を専務理事、２５名以内を常任理事とする。 ３　前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。
第７章　理事会 （議事録） 第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 ２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名押印しなければならない。	第７章　理事会 （議事録） 第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。 ２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名または押印しなければならない。

永年役員

当会の本部支部等の役員として、30年間会の事業運営に邁進され、会の発展に大いに貢献された皆様。（敬称略）

中央北支部	小山清新地区	澤田	敏信	相模護謨工業㈱
中央南支部		中野	伸一	信栄自動車工業㈲
大野北支部	淵野辺地区	薄井	昭司	㈲マルイ商事
大野中支部	大野中第２地区	竹中	勝藏	㈲竹中左官工業
田名支部		榎本	耕一	㈲相模倉庫

2019年度会員増強優良者

【部会の部】（敬称略）

青年部会　伊藤由樹　1社
青年部会　林　大介　1社

【支部地区の部】（敬称略）

大野南支部　小谷圭一　7社（うち賛助会員7社）
大野南支部　岩崎　正　4社（うち賛助会員3社）
大野南支部　春原正明　3社（うち賛助会員1社）
大野南支部　國生　猛　3社（うち賛助会員1社）
大野南支部　宮﨑健一　3社（うち賛助会員2社）
大野南支部　岩井大輔　1社
大野南支部　鈴木秀人　1社（うち賛助会員1社）
大野南支部　望月達也　1社（うち賛助会員1社）
橋本支部　真田　勉　3社（うち賛助会員1社）
橋本支部　晝間良雄　3社（うち賛助会員3社）
橋本支部　丸山和加恵　1社
橋本支部　大森　努　1社
大野中第1地区　小池重憲　4社（うち賛助会員1社）
津久井地区　岩田　正　3社（うち賛助会員1社）
津久井地区　米田由太郎　1社
小山清新地区　藤本都子　1社
小山清新地区　宮崎明彦　1社（うち賛助会員1社）
中央南支部　麦島真澄　2社（うち賛助会員1社）
大沢支部　山口康章　2社
田名支部　新倉　裕　2社
新磯地区　荒井優子　1社
城山地区　米山利夫　1社
上溝地区　市村　努　1社（うち賛助会員1社）
南台地区　安田純子　1社（うち賛助会員1社）

2019年度部会及び支部功績表彰者

2019年度において、会の事業運営に邁進され、会の発展に大いに貢献されたと各部会及び支部より推薦いただきました皆様。（敬称略）

女性部会		幹事	武井みどり	㈲相州武井組建工
青年部会		副部会長	小池　重憲	㈱小池設備
中央北支部	相模原矢部地区	幹事	原　保美	㈱エフエムさがみ
大野南支部		幹事	高橋　健吾	㈲高橋エステート
大沢支部		幹事	小西　義則	㈲小西畳店
田名支部		幹事	中里　典子	㈲里
上溝支部	上溝地区	会計幹事	鈴木　匠	㈱鈴木工務店
相模台支部	南台地区	幹事	生畑目真由美	アカシ住建㈱

会員優待サービス提供企業を募集しています！

相模原法人会では、会員優待サービスを提供していただける企業様を募集しています。
応募された企業様は、優待サービスwebページへ無料で広告を掲載することができ、神奈川県内の約2万社の会員企業に、サービスが紹介されます。

掲載の条件

●相模原法人会の会員であること
●会員優待カードを提示した際、何らかの特別なサービスを提供していただくこと（例：料金5%OFF、無料体験、粗品進呈など）

掲載無料！ **費用は一切かかりません。**

※webサイトの内容は随時更新しています。

【掲載例】

掲載の応募方法

以下に手順に沿って、神奈川内法人会会員優待サービスのホームページより掲載申込フォームから送信してください。アドレスは　**https://houjinkai.kanagawa.jp**

1 **パスワード入力画面より、パスワード Kanagawa2020 を入力してください。**

2 **会員優待サービス実施店募集メニューより 相模原法人会 を選択してください。**

3 **掲載申込フォームより必要事項を入入力してください。**

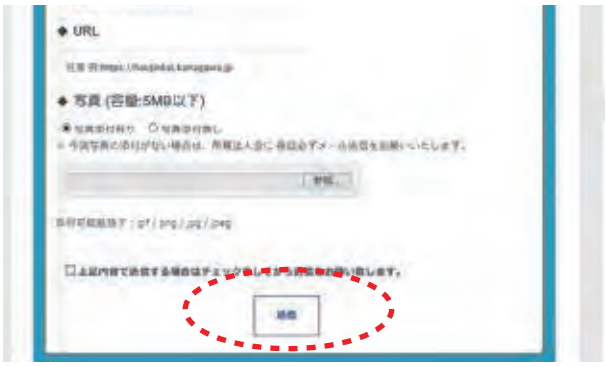

4 **入力内容、写真添付等が終わりましたら、送信ボタンをクリックしてください。**

お申込みお待ちしております

公益社団法人相模原法人会
TEL 042-755-3027

社長も社員もつかえる 会員優待サービスのご案内

神奈川県内の所属法人会会員様のみがご利用いただける、会員優待サービスについてご案内いたします。
会員優待カードのご提示または、webサイトから割引券を発行するだけで簡単にお得なサービスを利用できます。社員の皆さまにもご周知いただき、会社の福利厚生として、ぜひご活用下さい。

ご利用方法

QRコードからもアクセスできます

① **https://houjinkai.kanagawa.jp へアクセス**

② **会員優待カード裏面の会員限定パスワードを入力しログインしてください。**
※会員優待カードは5月発行の広報誌に同封しております。不足の場合は相模原法人会事務局へご連絡下さい。

【表 面】

【裏 面】

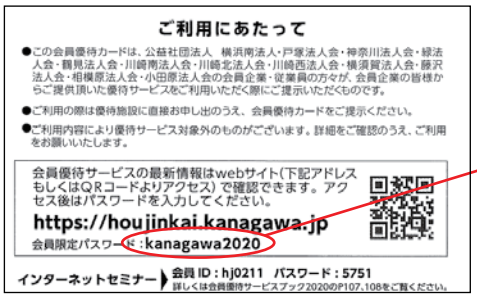

パスワード
kanagawa2020

③webサイト内の利用したいサービスをクリックしていただくと、詳細がご覧いただけます。
※優待サービスの使い方は各施設の詳細をご覧下さい。

遊園地や水族館などのレジャー施設の割引券や、優待カードのご提示で利用できる各法人会の会員企業の優待サービスが多数掲載されています。
相模原法人会以外の法人会所属企業の優待サービスも、webサイトに掲載されているものはすべてご利用いただけます。

●会員優待カードをお持ちいただければ、ご家族の方など、どなたでもご利用いただけます。
会員優待カードはwebサイト内でも表示でき使用可能ですが、**追加が必要な場合は相模原法人会事務局へご連絡下さい。**

お問合せ先　公益社団法人相模原法人会事務局　TEL:042-755-3027

会員優待サービスは神奈川県内12法人会の共同事業です。

公益社団法人 相模原法人会　公益社団法人 神奈川法人会　公益社団法人 川崎南法人会　公益社団法人 横須賀法人会
公益社団法人 横浜南法人会　公益社団法人 緑法人会　公益社団法人 川崎北法人会　公益社団法人 藤沢法人会
公益社団法人 戸塚法人会　公益社団法人 鶴見法人会　公益社団法人 川崎西法人会　公益社団法人 小田原法人会

新型コロナウイルス対策
助成金情報多数
インターネットセミナー 無料配信中

法人会が全力でサポートします。

- 雇用調整助成金　・特例措置
- 小学校休業等助成金　・その他

の活用ついて解説します。

安中　繁
（あんなか　しげる）

ドリームサポート
社会保険労務士法人 代表社員

特定社会保険労務士

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大と拡大防止のため、売り上げの大幅な減少に見舞われている企業の数が増えており、そうした企業では従業員に対して一時的な休業や出向、職業訓練などを行うことで雇用の維持に努める動きが広がっています。既に従業員の自宅待機等に踏み切った事業者の方や、これからそうした対策を検討している事業者の方に向け、「雇用調整助成金」及び「特例措置」、「小学校休業等助成金」について解説します。

インターネットセミナーでは「雇用調整助成金」「特例措置」「小学校休業等助成金」以外にも色々なセミナー内容があります。

1. そもそも…休業手当の支払が必要!?
2. 雇用調整助成金とは
3. 緩和された支給要件は？（1月24日～）
4. 緩和された支給要件は？（4月1日～）
5. 緊急対応期間中の受給額
6. 雇用調整助成金、よくある勘違い!!
7. 申請手順は？
8. 休業シフトの組み方アイデア
9. 休業手当の支給割合はどうする？
10. Q＆A／主な添付書類
11. 社員育成の大チャンス!?
12. Q＆A（教育訓練）
13. 小学校休業等対応助成金とは？
14. 小学校休業等対応助成金受給までのステップ
15. 情報は目まぐるしく更新されています

その他

※内容は随時更新されていきます。

（2020年5月15日現在）

会員優待サービスにアクセス▶https://houjinkai.kanagawa.jp

パスワード：kanagawa2020

神奈川県内法人会会員優待サービスのTOPページのインターネットセミナーをクリック

下の方にスクロールするとあるインターネットセミナーをクリック

右上にある「ログイン」をクリックして右記のIDとパスワードを入力してください。

ログインID：hj0211
パスワード：5751

新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告・納付が難しい場合は、簡易な手続きで期限延長が可能です

新型コロナウイルス感染症の影響により、法人が申告・納付期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。これは、申告・納付期限の前だけでなく、その期限を過ぎた後でも申請を行うことが可能です。

やむを得ない理由とは？

このやむを得ない理由については、例えば、法人の役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したようなケースだけでなく、次のような方々がいることにより通常の業務体制が維持できないことや、事業活動を縮小せざるを得ないこと、取引先や関係会社においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、期限までに申告が困難なケースなども該当することになります。

① 体調不良により外出を控えている方がいること。
② 平日の在宅勤務を要請している自治体にお住いの方がいること
③ 感染拡大防止のため企業の勧奨により在宅勤務等をしている方がいること
④ 感染拡大防止のため外出を控えている方がいること

また、上記のような理由以外であっても、感染症の影響を受けて申告・納付期限までに申告・納付が困難な場合には、個別に申告・納付期限の延長が認められます。

申請の手続きは？

別途、申請書等を提出していただく必要はなく、申告書を提出する際に申告書の余白に**「新型コロナウイルスによる申告・納付期限の延長申請」**である旨を記載すれば、期限延長申請をしたものと認められます。

なお、源泉所得税についても同様です。

この場合、申告期限及び納付期限は原則として**申告書等の提出日**となります。

新型コロナ関連の期限の個別延長についてはこちら

書面の申告書で申告・納付期限延長を申請する場合の記載例

申告書の右上の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載してください。

【法人税申告書の記載例】

【消費税及び地方消費税申告書の記載例】

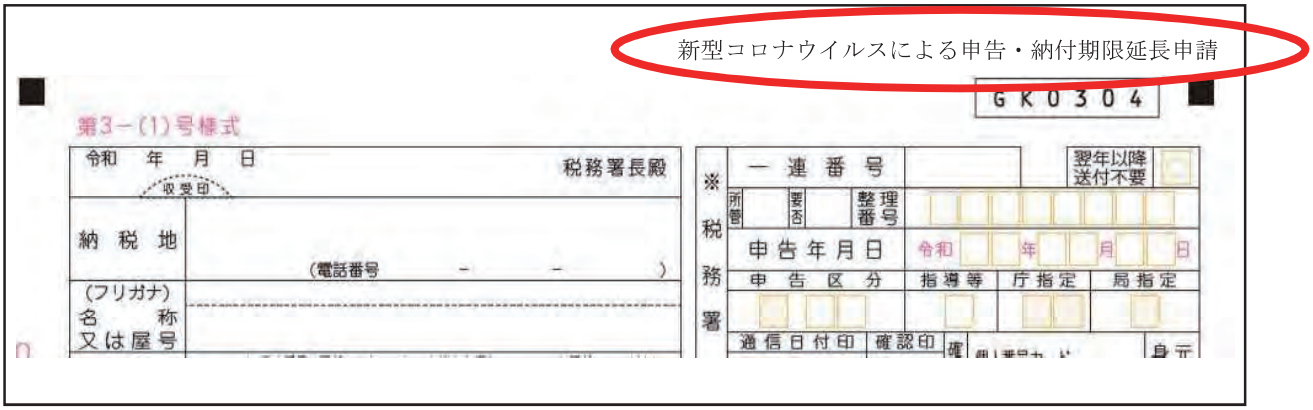

源泉所得税(所得税徴収高計算書)の記載例

所得税徴収高計算書の「摘要」欄に「新型コロナウイルスによる納付期限延長申請」と記載してください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

テレワーク等のための設備投資が中小企業経営強化税制の対象になりました

○　これまで、**中小企業経営強化税制**の適用ができる設備は「生産性向上設備」や「収益力強化設備」でしたが、**「テレワーク等のための設備」**も対象に追加されました

<イメージ図>

類型	生産性向上設備	収益力強化設備	テレワーク等のための設備投資が追加 新たな類型（デジタル化設備）
要件	生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備	投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備	遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備
対象設備	◆機械装置 ◆測定工具及び検査工具 ◆器具備品 ◆建物附属設備 ◆ソフトウエア（情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの）	◆機械装置 ◆工具 ◆器具備品 ◆建物附属設備 ◆ソフトウエア	◆機械装置 ◆工具 ◆器具備品 ◆建物附属設備 ◆ソフトウエア

中小企業経営強化税制とは

➢　青色申告書を提出する**中小企業者**などが、**指定期間内**に、**経済産業大臣の認定を受けた経営力向上計画に基づき取得等**をした**一定の規模の設備**について、**指定事業**の用に供した場合、**即時償却又は設備投資額の７％（資本金の額が 3,000 万円以下の法人などは 10%）の税額控除をすることができる**制度です

➢　**対象となる設備、経営力向上計画の認定**については、**中小企業庁のホームページをご覧ください**

（中小企業庁：経営サポート「経営強化法による支援」）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室をご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。

◎当会の支部地区等の役員会・研修会…… 無料
◎会員会社でのご利用 …… 会員料金
◎会員以外の方のご利用 …… 一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告を一緒に封入することができます。
どうぞご利用ください。

《発行内容》

部　　数：3,500部
発 行 日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸　　法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)
内　　容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと
料　　金：33,000円(1回)
お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡ください。

読者プレゼント

環境にやさしい『無洗米』

20名様にプレゼント!

応募締切り令和2年7月31日(金)

とぎ汁なしの無洗米で地球環境保全運動を!
みんなの地球をいつまでも・・・

環境負荷の低減に努める事業者から、製品やサービスを購入することはグリーン購入にあたります。グリーン購入は、誰でも今すぐできる地球環境保全運動の第一歩です。

提供／北相米穀株式会社
ISO14001およびISO9001認証取得

今すぐハガキかFAXで!

右記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたはハガキでお申込みください。

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

①希望商品名:「無洗米」
②郵便番号 ③ご住所 ④法人名 ⑤お名前 ⑥電話番号
⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、タオル等のご寄付、広告の同封、本誌に関するお問合せやご感想はこちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局
TEL.042-755-3027　FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
http://www.sagamiharahojinkai.or.jp

はやぶさ
2020.7
No.226
相模原法人会広報誌　隔月刊
令和2年7月発行
TEL／042-755-3027
発行／公益社団法人 相模原法人会
〒252-0236 神奈川県相模原市中央区富士見6-13-16
発行責任者／会長 新倉 裕
編集責任者／広報委員長 中嶋 勇
印刷／株式会社 栄文舎印刷所

令和2年度も相模原法人会活動に ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウィルス感染症に罹患された皆様にお見舞い申し上げますと共に
1日も早い新型コロナウィルス感染症の収束並びに、
1日も早く平穏な日常を取り戻せますよう祈念申し上げます。

有限会社 ユタカ企業
代表取締役 新倉 裕
SINCE 1977. YUTAKA KIGYO CORP.
神奈川県相模原市中央区田名1307番地 〒252-0244
TEL(042)762-7714
FAX(042)761-2045
E-mail:yutakakigyo@jcom.home.ne.jp

有限会社 ティファニー
代表取締役 晝間 良雄
Hiruma Yoshio
ミセスのためのBOUTIQUE Tiffany
(5号～15号)
ホームページ メールアドレス
〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-4-8
TEL/FAX042-773-8484

真田石油販売株式会社
真田砿油株式会社
真田液化ガス株式会社
ニコニコレンタカー橋本五差路店
代表取締役 真田 勉
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町11番4号
TEL.042(772)6424(代) FAX.042(774)7010

よりよいオフィスを提案する
菊屋浦上商事株式会社
代表取締役会長 浦上 裕史
e-mail hiroshi@kikuya-net.co.jp
左利き用グッズを販売しております!
http://www.kikuya-net.co.jp
〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原6-26-7
Tel 042-754-9211(代)
Fax 042-754-9051

株式会社 金子畜産
代表取締役 金子 渉
〒252-0142 相模原市緑区元橋本町6-30
TEL 042(772)2220 FAX 042(772)0123
E-mail:k-knkt@t-com.ne.jp

ホテルラポール千寿閣
MBC 町田ボウリングセンター
代表取締役社長 岩崎 正
〒252-0318 相模原市南区上鶴間本町3-11-8
TEL. 042-749-1121 www.hotel-rs.co.jp

有限会社 岩田組
代表取締役 岩田 正
〒252-0188 神奈川県相模原市緑区寸沢嵐2394-2
TEL・FAX (042)787-0430
iwatagumi.7-2@nifty.com

SSK
～ 全てに感謝の心で… ～
取締役会長
藤本都子
代表取締役社長
藤本宗一郎
三和紙業株式会社
〒252-0243 神奈川県相模原市中央区上溝3958-12
TEL:042-713-3910 FAX:042-761-8666
E-mail:sw.sf@cube.ocn.ne.jp

正副会長一同

VEGETABLE OIL INK